

定例記者会見資料  
令和 2 年 1 月 9 日  
保健福祉部子育て支援課

## 令和 2 年度新規認可保育所開園及び放課後児童クラブ開所時間の延長について

東松島市では、保育所等に入所を希望する児童が増加しており、待機児童が発生している状況です。その早期解消を図るため、認可保育所設置運営事業者を募集。令和 2 年度に新規認可保育所が開園することとなりました。

また、近年、共働き家庭等の増加により、放課後児童クラブへの入所を希望する家庭が増加しております。そのような中で、開所時間の延長を求める要望等が多く寄せられておりました。安心して子どもを生き育てられる環境づくりの実現のため、令和 2 年度から開所時間を 1 時間延長いたします。

### 1 社会福祉法人タイケン福祉会新規開園保育園の概要

名 称	ウェルネス保育園赤井						
所在地	東松島市赤井字川前四番地内						
開園日	令和 2 年 4 月 1 日						
定員数	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	6 人	12 人	12 人	15 人	15 人	15 人	75 人
施設概要	木造平屋建て 建築面積 670.85㎡ 敷地面積 約2,613.00㎡ (敷地については、土地所有者と賃貸借契約締結)						
運営法人	社会福祉法人 タイケン福祉会 理事長 柴岡 三千夫 (学校法人タイケン学園グループ理事長)						
法人所在地	埼玉県志木市柏町 5-5-38						

### 2 放課後児童クラブ開所時間の延長について

	～令和 2 年 3 月 31 日	令和 2 年 4 月 1 日～
平日	午後 1 時 30 分から <u>午後 6 時まで</u>	午後 1 時 30 分から <u>午後 7 時まで</u>
土曜日	午前 8 時から <u>午後 6 時まで</u>	午前 8 時から <u>午後 7 時まで</u>
長期休業期間	午前 8 時から <u>午後 6 時まで</u>	午前 8 時から <u>午後 7 時まで</u>

※開所時間が 1 時間延長されます。延長による保護者負担金の引き上げや延長料金は発生しません。

問い合わせ：保健福祉部子育て支援課保育班 TEL0225-82-1111(内線 1456)